

おーい!



にほんご
日本語

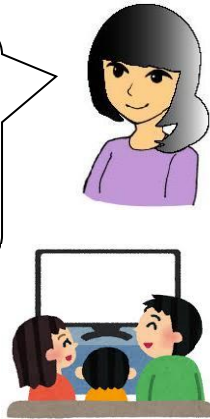
発行 宇都宮市国際交流プラザ (UIP)
編集 NPO 法人宇都宮市国際交流協会 (UCIA)
Tel. 028-616-1563 Fax. 028-616-1568
E-mail: u1820@city.utsunomiya.tochigi.jp
宇都宮市馬場通り 4-1-1 うつのみや表参道コア5階



とちぎ弁、知ってっけ?



どこでも通じるように、東京の言葉をもとに「共通語」がつけられ、テレビ、ラジオや新聞などのマスメディアや教科書で使われています。



①

各地域の文化・習慣とつながりのある生活の言葉で、他の地域の言葉とは違う言葉を「方言」といいます。「方言」はその土地に育った人々にとって、自分の気持ちをいちばん素直に表現できるので、身近に親しまれています。



②

とちぎ弁の発音にはこんな特徴があります。

- ① アクセントによる単語の区別がない。例えば、「橋」と「箸」は共通語では「は」を高く言うか、「し」を高く言うかのアクセントで区別するが、とちぎ弁ではしない。



- ② 「い」と「え」の区別がほとんどなく、言葉の終わりは「え」に近いことが多い。
- ③ 文の終わりの音が高くなるイントネーションが多い。
- ④ 文の終わりが次のように変わる：
「知っている？」 → 「知ってっけ？」
「行こう！」 → 「行くべ！」

③



とちぎ弁のクイズにチャレンジ!

- 問1 こわい
- a おそろしい
 - b 疲れた
 - c おもしろい

- 問2 いかんべ
- a いいでしょう
 - b いかない
 - c だめです

- 問3 うら
- a 反対
 - b 裏
 - c 後ろ

- 問4 いじやける
- a いらいらする
 - b 寂しい
 - c 落ち着く

- 問5 だいじだ
- a だめだ
 - b 大切だ
 - c 大丈夫だ

- 問6 あかなす
- a 西洋なす
 - b パプリカ
 - c トマト

*クイズの答えは下です↓

とちぎ弁クイズの答え

- 問1 b 問4 a
問2 a 問5 c
問3 c 問6 c

ひとり親家庭を支える制度



離婚や死別などの理由で、ひとりで子どもを育てるひとり親家庭の人(父親または母親など)に、生活の安定や自立に向けた支援をしています。子ども家庭課の母子・父子自立支援員が支援の内容について、相談を受けています。前もって予約をしてください。☎028-632-2386

手当など

児童扶養手当	子どもが18歳になった後の3月31日まで、もらえる手当です。 月額9,990円～42,320円 ※4月分から額が変わりました。
ひとり親家庭支援手当	ひとり親になった後の生活と就労(仕事を見つけること)を支えるために、子どもが中学を卒業するまで、もらえる手当です。 生活支援 月額3,000円 就労支援 月額2,000円
ひとり親家庭医療費助成制度	ひとり親家庭の人と子どもが18歳になった後の3月31日まで、保険診療自己負担分(病院で払うお金)を、病院ごと(薬局を除く)に月500円を引いた額を助成します。

仕事をするための支援

助成制度	パソコンなどの仕事に必要な資格を取るための講座の受講料の一部を支援します。
就労支援	人を雇いたい会社の情報や、職業の紹介などをします。

子育て支援

ファミリーサポートセンターの利用	仕事などの時に一時的に子どもを預けられるファミリーサポートセンターの利用費の半額を支援します。
病児保育事業の利用	病気などで保育園や幼稚園に預けられない子どもを預かる病児保育事業の利用費の半額を支援します。
日常生活支援	就労のための外出や病気になったとき、家庭生活支援員が家を訪問し、一時的に家事や保育をします。

高齢者向けの臨時福祉給付金



所得の低い高齢者は給付金がもらえます。もらえる可能性がある高齢者に、申し込むための申請書を郵送しました。

給付金は、銀行の口座に振り込まれます。

◎もらえる人

- 2015年1月1日に宇都宮市に住み票がある人
- 2015年度分の市民税が課税されていない人
- 2017年3月31日までに65歳以上になる人(1952年4月1日以前に生まれた人)。(ただし、2015年度分の市民税が課税されている人の扶養になっている人や生活保護をもらっている人などはもらえません。)

◎受付期間 4月26日(火)から7月29日(金)まで

◎もらえる額 1人につき30,000円(1回)

◎受付方法

- 郵便の受付
- 窓口の受付: 市役所1階市民ホール(4/26～6/17)、16階実施本部(6/20～7/29)、各地域自治センター・各地区市民センター・各出張所(4/26～7/29)

◎Q(しつもん) & A(こたえ)

Q 2015年1月1日より後に、宇都宮市へ引っ越してきましたが、宇都宮市で給付金はもらえますか?

A いいえ、2015年1月1日に住民票があった市区町村の役所でもらえます。

Q 宇都宮に住み票がある人が、2015年1月1日より後に海外に行った場合、給付金はもらえますか?

A はい。※これから、海外に行く予定のある人は、電話で聞いてください。

問合せ 臨時福祉給付金実施本部 028-632-5172

うつのみや フェスタmy宇都宮 2016

- 🕒 5月15日（日）10：00～15：00
- 😊 約200団体による屋台村やステージ、パフォーマンスをします。
バンバひろば（二荒山神社下の広場）では、外国料理・日本の伝統楽器や世界の民族楽器の演奏や世界の踊りが楽しめます♪
- @ 宇都宮城址公園、オリオンスクエア、オリオン通り、バンバひろば、中央市民活動センター など
- ☎ 宇都宮市国際交流協会 028-616-1870 みんなでまちづくり課 028-632-2288



ぼうさいかんけんがく 防災館見学&いちご狩り



- 🕒 5月29日（日） 13:00 栃木県防災館に集合（宇都宮市中里町248）
- 😊 地震や火災などがあったとき、どうすればいいかを勉強するために、県防災館を見学・体験して、いちご狩りを楽しもう！
- 定員 先着40名
- 申込 宇都宮市国際交流協会に電話してください。
- 費用 留学生・UCIA会員300円、一般500円、幼児・小学生 無料（0円）
- @ 栃木県防災館・上河内地区のいちご園
- ☎ 宇都宮市国際交流協会 028-616-1870



国際交流チームで フットサルしませんか？

- 🕒 5月21日（土）16：00～18：00
- 😊 国籍、性別、経験などは関係なく、いろいろな国の人と一緒に楽しく交流し、フットサルをします。
- 費用 2時間で1,000円
- @ SALU宇都宮
（大通りMEGAドン・キホーテ屋上）
- ☎ 宇都宮市国際交流協会
028-616-1870



♪国際交流サロン

- 🕒 毎月第4日曜日
5月22日（日）16：00～18：00
- 😊 いろいろな国の人とお話をしたり、ゲームをしたり、楽しく交流するイベントです。
- 費用 無料（0円）
- @ 宇都宮市国際交流プラザ
- ☎ 宇都宮市国際交流プラザ
028-616-1563



宇都宮市国際交流プラザ(UIP)

懇話室を利用することができます

【利用できる人】 宇都宮市内で多文化共生や国際交流を目的に活動をしている団体。

※ 営利、宗教、政治を目的とした利用はできません。

【利用できる時間】

午前	午後①	午後②	夜間
10:00～12:30	13:00～15:30	16:00～18:00	18:30～20:00

【利用方法】 1. 宇都宮市国際交流プラザ (UIP) で団体の登録をする。

2. UIP へ使用許可申請書 (使用を申し込む紙) を出す。

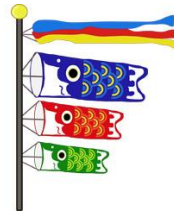
3. UIP から許可証 (使用を許可する紙) を受けとる。



【問合せ】 宇都宮市国際交流協会 ☎ 028-616-1870 Email ucia@ucia.or.jp

宇都宮市国際交流プラザ (UIP) のサービス

外国人のための総合相談



		スペイン語 ポルトガル語	中国語	タイ語	英語
UIP ☎028-616-1564	15:00-18:00	月	火	水	金
		第4日曜日 (予約制)			
市役所 ☎028-632-2834 (開設時間のみ)	9:00-12:00	木	第2木	—	—
	14:00-17:00	木	—	第2木	第2木
行政書士相談 ☎028-616-1564	15:00-17:00	第3月曜日 (予約制)			

通訳ボランティアサービス

コミュニケーションで困っている人を支援するため、公的機関 (市役所や入国管理局など) へ一緒に行って、通訳をします。

▶月～土曜日の 9:00-17:00

▶1回 (2時間) 2,000円

▶国際交流プラザで依頼書を書いてください。お金を払って、申し込んでください。

おーい! はやさしい日本語・英語・中国語・ポルトガル語・タイ語で発行し、宇都宮市国際交流協会 (UCIA) の HP <http://www.ucia.or.jp> で公開しています。過去のおーい! も読めます。

1 ページの挿絵提供 : 臼井 百合香、根本 夏生